

平成29年度 施政方針

平成29年3月定例会に際し、御参集をいただき、心から感謝を申し上げます。

町長就任から早いもので9年目を迎えております。この間、議員の皆様から様々な御指導をいただくとともに、現場主義を念頭におきながら、様々な機会を通じて、住民の皆様から町政に対する御意見や御要望を直接伺ってまいりました。

隔年で実施させていただいております地域懇談会も5度目の開催年を迎えます。引き続き、皆様の御意見・御要望を伺い、「第5次 熊野町総合計画・後期基本計画」、及び「熊野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に向け、議員各位はもとより、住民の皆様の、御理解と御協力をいただきながら、鋭意、町政の運営に取り組んでまいり所存でございます。

それでは、平成29年度の予算案、並びに諸案件のご審議をお願いするに当たり、私の所信及び町政の基本方針を申し述べさせていただきます。

〔経済・社会情勢への対応〕

はじめに、町政を取り巻く経済・社会情勢について申し上げます。

我が国の景気は、安倍内閣によるアベノミクスの取り組みの下、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いております。

しかしながら、地方経済を全般的に見ると、国の取り組みの効果は未だ地方にまで行き渡っていない状況とも言われており、今後の経済状況の推移を注視していくことが必要であると考えております。

国においては、人口減少・少子高齢化に対応した、働き方改革や女性の活躍など「一億総活躍の国創くにづくり」を打ち出し、引き続き「地方創生」を重要課題に位置付け、地方の発意による、地方のための分権改革を推進し、地方の意欲的なチャレンジを全力で応援するとしております。本町におきましても、平成 27 年度に策定いたしました「熊野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、「地方創生」を展開しているところでございますが、引き続き、本町の資源や特色を最

大限活かした、施策を実施してまいります。

〔平成29年度の主要施策と具体的な取組み〕

それでは、このような経済・社会情勢を念頭においた、平成29年度の取組みにつきまして、申し上げます。

平成29年度の当初予算案におきましては、第5次熊野町総合計画・後期基本計画において、「定住・交流人口」拡大のためのブランドの確立という、新たな視点で盛り込んだ「ブランド戦略」を推進するため、事業の「選択と集中」を図ったところでございます。

特に、西部ふれあい広場の整備や、防災コミュニティセンター等を設置するなど、熊野団地の住環境を保全し、利便性の高いまちづくりを進める「都市再生整備事業」などにより、「暮らしの基盤が整ったまちづくり」を推進し、また、生活福祉交通「おでかけ号」の運行や、生活道路の改良などによる「日常生活を快適に暮らせるまちづくり」、子育て支援の充実や学校施設の大規模改修などによる「子どもが健やかにたくましく育つまちづくり」、防災・減災対策の強化などによる「安全に安心して暮らせるまちづくり」などを重点

的に推進することにしております。

それぞれの施策を通じ、最小の経費で最大の効果が上がるように努め、住民の満足度の高いまちづくりに引き続き取り組んでまいります。

「地方創生」のための取組みにつきましても、旧西公民館の改修等を行い、「子育て支援」、「移住・定住情報発信」、「就業支援」等の拠点として活用する多機能施設を整備し、子育てサポート体制の充実や移住・定住の推進、地域の賑わいの再創出を図っていききたいと考えております。

そのため、必要となる経費を平成28年度補正予算に計上し、平成29年度当初予算と一体的に執行してまいります。

また、本町を訪れる観光客の滞在時間の延長や、体験学習、並びに地域交流などを創出するため、筆の里工房周辺にその拠点となる公園整備に向けて関連した事業を引き続き行ってまいります。

それでは、平成29年度当初予算の部門ごとの取組の一端を説明させていただきます。

〔総務部門〕

まず、総務部門でございます。

本町は平成30年に大正7年の町制施行から100周年を迎えます。記念式典をはじめとする多彩なイベントを実施したいと考えており、平成29年度から、その準備を進めてまいります。

次に、安全に安心して暮らせるまちづくりです。多発する自然災害への備えを強化するため、老朽化した防災行政無線をデジタル方式に更新するための準備事業に着手いたします。

土砂災害防止法に基づき警戒区域等が指定される第四小学校区については、新たなハザードマップを作成いたします。

また、先の地方創生の取り組みと併せ、都市再生整備計画事業の一環事業として、熊野団地の旧西公民館跡地に、地域における防災活動拠点の整備を行うとともに、地域住民の憩いの場となる広場を整備いたします。

自助・共助体制の強化の面では、自主防災組織の育成支援、自治会が取り組む安全・安心なまちづくり

への財政的支援を継続して行うなど、災害に強いまちづくりの推進に、引き続き取り組んでまいります。

生活福祉交通「おでかけ号」につきましては、利用状況が年々増加しており、日常生活における移動手段として期待されていることから、引き続き運行してまいります。また、運行開始から5年目を迎えることから、運行に関する検証と見直しを行い、更なる利便性の向上を図ってまいります。

次に、筆産地の歴史と文化を生かした出会いと交流のあるまちづくりでございます。

筆産業の振興と筆文化の継承を目的として建設した「筆の里工房」は、一部老朽化が進み、外壁等の改修工事、外構工事を実施いたしました。平成29年度におきましては、音響設備の改修、平成30年度の空調改修工事に向けた実施設計業務、合わせて改修する予定の常設展示の設計業務を行ってまいります。

次に、定住交流の促進でございます。

隔年で実施させていただいております、全国の芸術系大学、大学院の学生、院生を本町に迎える「筆

づくりのまち体験事業」を平成29年度におきましても実施することとし、熊野筆の産地で、制作工程の見学や熊野筆による創作活動を体験していただき、日ごろ使っている筆がどのように作られているか知ってもらい、合わせて、熊野筆の品質の良さを伝えてまいります。

商工振興事業では、昨年、くまの産業団地で操業を開始された事業所に対し、固定資産税と同額を企業立地奨励金として交付いたします。

また、町内からの雇用につきましても、雇用後、1年を経過した際に、奨励金を交付いたします。

この奨励金は、5年間交付し、本町における当該企業の安定的な操業と町内からの雇用拡大を図ってまいります。

〔民生部門〕

次に民生部門でございます。

民生部におきましては、少子高齢化に対応するため、平成28年度に部内の組織の改編を行いました。平成29年度からは、一層の子育ての推進を図るため、

子育て・健康推進課に「子育て世代包括支援センター」を開設いたします。

この「子育て世代包括支援センター」では妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて支援プランを策定するなど、妊娠前から妊娠・出産・育児支援を保健師などの専門職が子育て支援センターや保育所、幼児教育機関と連携を図り、切れ目のない支援をワンストップで行ってまいります。

また、これまで実施している不妊治療費助成、妊婦健診、乳幼児健診や育児相談、乳児家庭全戸訪問事業などを継続して実施するとともに、新たに妊娠期から産後にかけて家事援助が必要な家庭にヘルパー派遣を行う「産前・産後ヘルパー派遣事業」を開始いたします。

女性の社会参加と共に保育所への入所需要は増加しております。多様なニーズに対応するための特別保育の実施や、年度途中において待機児童を出さないよう保育所を運営している法人と連携を深め、取り組んでまいります。

子育て世帯への経済的な負担軽減策につきまして

は、小・中学生の入院医療費と、小学校就学前の子どもを対象とした医療費自己負担の完全無料化を維持してまいります。

次に健康づくりでございます。

新たに全国120を超える自治体で構成される「日本^{けんこう}健幸都市連合」に参加し、参加する自治体や関係組織と連携を図り、健康づくりの先進優良事例等の研究を進めるとともに、熊野町健康増進計画「健康くまの21」、「食育推進計画」を基に、健康意識の向上、食事・運動・睡眠を中心とした町民自らが取り組む健康づくりを支援してまいります。

健康管理においては、住民健診の受診により、気になるところ、悪いところを知り、若い頃から家族や仲間と、健康づくりを通じて、生活習慣病の予防に取り組んでいただくことが大切だと考えています。

年2回の住民健診では土曜・日曜の実施や託児を引き続き行い、また、乳がん・子宮頸がんの女性がん検診を医療機関で個別に検診できるなど、受診しやすい体制を整え、健診受診率の向上を図るとともに、今年度策定する「熊野町データヘルス計画」を基に腎

症重症化予防教室をはじめ、各種健康教室、相談事業を充実させてまいります。

感染症対策としましては、感染症及び予防接種の正しい知識の普及啓発、接種勧奨を継続実施し、予防接種の接種率の向上に努めます。

障害者施策としましては、障害者総合支援法に基づき障害者・障害児が身近に必要なサービスを受けられるよう、利用者一人ひとりに対しサービス利用計画を作成し、きめ細かな対応を行ってまいります。

また、本町の障害者施策の目指す姿、「共に支え合い、誰もが自立して健やかに暮らせるまちづくり」を基本理念として策定した「障害者保健福祉計画」及び「第4期障害福祉計画」が平成29年度をもって計画期間が終了することから、国が進める障害者保健福祉制度の方向性を見極めながら、次期計画を策定いたします。

生活困窮者自立支援事業については、生活保護に至る前の段階の自立支援強化策として、これまで行っております生活困窮者に対する相談支援、住居確保給付金の支給に加え、新年度からは広島市と連携

した「子どもの学習支援事業」に取り組んでまいります。

高齢者施策でございますが、「地域包括ケア」の推進のため、特に、介護予防・健康づくりを重要と考え、自助・互助の観点からの取組を強化します。

高齢者の社会参加活動の促進を図るとともに、サロンなど地域での活動や自主活動グループに対する支援、シルバーリハビリ体操指導士の体系の構築、町主体の事業ではありませんが、熊野町女性会が協力団体となり広島県環境保健協会が実施される、「キャラバンフィットネス」との連携など、ボランティア等の協力を得ながら地域と一体となり事業を推進してまいります。

平成28年度に始まった、要支援1及び2の方に対する「介護予防・日常生活支援総合事業」では、西部地域健康センターで実施しているサロンを、この総合事業に位置付け実施いたします。

また、高齢者施策の基本となる、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の第7期の策定年度となり、2025年を見据えた計画づくりを行ってまいります。

環境対策としましては、循環型社会の実現を進めるため、「ごみ処理基本計画」に基づきゴミの削減に努めるとともに、缶・びんなどの収集を隔週から毎週1回に変更いたします。

また、公衆衛生活動を実施する団体や、小型浄化槽の設置に対する補助金の交付を引き続き実施し、ごみの資源化及び公共用水域の水質保全を図ると共に町民の環境意識の高揚に努めてまいります。

消費者対策としましては、悪質な特殊詐欺など手口が巧妙化する中、継続的な週2回の相談窓口の確保に努め、高齢者に留まらず広く住民への被害を未然に防ぐため、啓発や情報提供をより充実させ体制の強化に取り組んでまいります。

〔建設部門〕

次に、建設部門でございます。

まず、町内の県道整備でございます。

現在実施中の事業の内、「県道矢野安浦線」の川角地区から呉地地区までの「現道拡幅及びバイパス事業」、そして「県道瀬野呉線」の新宮地区における

「交通安全施設等整備事業」及び「深原地区のバイパス事業」は、引き続き、用地取得及び工事が実施されます。特に県道矢野安浦線につきましては、川角交差点からスーパーディオまでの間において、一部、拡幅工事に着手する予定となっております。

また、昨年度から実施されております「県道矢野安浦線」、熊野町役場前交差点から阿戸別れ交差点の間における渋滞対策につきましては、用地測量等が予定されております。

これら県道の整備による道路ネットワークの強化は、本町にとって重要な施策であることから、いずれの事業におきましても、県と連携し、早期完了を目指してまいります。

次に砂防・治山事業でございます。

雲母川^{きらら}砂防事業におきましては、引き続き用地買収が行われるとともに、工事用道路の工事に着手予定と伺っております。

初神地区の治山事業につきましては、平成28年度、事業が完了したところでありますが、昨年6月23日未明に発生した梅雨前線豪雨など、改めて災害への備

えが重要であると認識したところであり、引き続き、ハード・ソフト両面から災害に強いまちづくりを目指してまいります。

次に、町道の整備でございます。

出来庭地区の「呉出来線」槇ヶ迫交差点付近のきょうあい狭隘部分の拡幅及び「出来中溝線」と「熊野北農道」との交差点改良工事につきましては、用地取得に目途がついたことから、工事に着手いたします。

その他、町道の局部改良工事については、住民の方々の要望等を踏まえつつ、着実に実施してまいります。

道路インフラの老朽化対策につきましては、平成28年度までに町道全ての橋梁の点検を終えたところでございます。引き続き、予防保全の観点から計画的に補修工事を実施してまいります。

これまで交付金による「都市再生整備事業」として継続的に実施しております熊野団地内の側溝整備につきましては、最終年度となりますが、計画の残り部分を引き続き整備してまいります。

次に、「林業振興対策事業」として、昨年度に引き

続き「ひろしまの森づくり事業交付金」を活用し、荒廃する里山の整備を行う他、「都市再生整備事業」では、東山地区の消防団屯所と車庫を地域住民の交流促進やウォーキングコースの休憩場所として活用できるよう、ポケットパークとして再整備します。

子育て世代「住むならくまの」応援事業の実施は、引き続き、子育て世代の定住を促進するため、一定要件の住宅取得者に対し交付金を支給することにより、人口の維持、地域の活性化を図ってまいります。

本町で初めて土砂災害警戒区域が指定されることから、これに合わせ、特別警戒区域内の既存建築物に対し、その改修費の一部を補助する「建築物土砂災害対策改修促進補助事業」を新たに創設し、区域内に居住されている方の「自助」取り組みを支援します。

続きまして、公共下水道事業でございますが、新宮地区、中溝地区、呉地地区の未普及区域におきまして、合計約5.5haの下水道整備を予定しております。

老朽管対策としまして、昭和40年台前半に造成さ

れた熊野団地内の柿迫地区を中心に引き続き、老朽管路調査を、延長約2.1km実施いたします。

また、調査が完了しました熊野団地内の老朽管路のすべて、約10.5kmについて、修繕・改築計画を策定いたします。

上水道事業では、新宮地区、萩原地区及び呉地地区において未給水地区の配水管整備を行うほか、引き続き、熊野団地内等の老朽管を計画的に更新してまいります。

〔教育部門〕

次に、教育部門でございます。

まず、小・中学校の「ICT整備事業」として、児童生徒がコンピュータや情報通信ネットワークに慣れ親しみ、基本的操作や情報モラルを身に付けるための学習環境を整備するため、各小・中学校のパソコン教室で使用しているパソコンの更新を行うこととしております。また、授業の中でICTを効果的に活用し、児童生徒の学力向上につなげていくことを目的に、各学校の学習形態に応じて、タブレット端末、又は電子黒板を

配置し、今後のICT教育の充実に向けた環境整備を図ってまいります。

次に、安全・安心な教育環境の整備を図るため、平成28年度からの繰越事業として、「熊野東中学校普通教室棟大規模改修工事(第1期)」を実施いたします。

また、熊野第一小学校東校舎の大規模改修工事に係る実施設計業務を行い、教育環境の改善と施設の保全を計画的に実施してまいります。

また、本町の人材育成に向けた取り組みを進めるため、創立40周年を迎えた県立熊野高等学校を支援するため「熊高を育てる会」への助成を行います。

生涯学習の分野におきましては、本町の生涯学習、文化活動の拠点、熊野町民会館が開館から31年を経過して、施設の老朽化が著しいため、空調設備改修工事のほか、駐車場の整備工事、講堂客席イスの更新を行い、利用者にとって、快適な環境となるよう整備してまいります。また、東公民館の建替えについても、事業に取りかかります。

家庭教育、青少年教育では、小学生を対象とした

子どもの居場所づくりと各種体験機会の提供を目的とした「放課後子供教室事業」を、引き続き実施してまいります。

社会体育・生涯スポーツにつきましては、町民グラウンドの雨水排水機能等を調査した結果、抜本的な改修が必要と判断し、全面改修工事に向けた実施設計業務を行います。

また、近年、高齢者を中心にグラウンドゴルフ人口が増加し、本格的なコースを望む声が多いことから、公認グラウンドゴルフコースの整備に向けて基本設計を策定してまいります。

〔新年度予算の規模〕

これらの施策を中心に、予算編成を行いました結果、平成29年度の一般会計の当初予算の総額は、81億693万円となり、前年度と比べ4.8%の減となっております。

また、特別会計につきましては、4会計で、72億8,369万3千円、前年度と比べ0.7%の減、企業会計である上水道事業会計については、

5億5,633万7千円、前年度と比べ0.3%の増となっております。

以上、平成29年度における主要施策につきまして、その概要を申し上げます。

終わりに、今後も、住民の視点に立ち、第5次熊野町総合計画に沿ったまちづくりに全力を傾注してまいり所存でございますので、諸施策の推進につきまして、議員各位を始め、住民の皆様の格別なる御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、平成29年度の施政方針とさせていただきます。